

## 【はじめに】

このニュースは、栃木県医師会会員の皆様の福利厚生を目的として発行しています。医業経営、相続対策、生命保険の証券診断等でお悩みの方は、お気軽に医師会教育・福祉課までご連絡ください。専門の税理士、会計士、ライフプランナーが親切に対応させていただきます。

## 【第2号メニュー】

今回は、最近話題の”生命保険会社の破綻”と”確定申告に役立つ情報”を提供させていただきます。

NO.	ジャンル	テーマ	内容
1	生命保険	破綻したときの生命保険はどうか？	すでに、6社の生命保険会社が破綻しています！自分の保険契約はどうか？
2		保険財務力格付	どのような基準になっているのでしょうか？
3		ソルベンシーマージン比率	保険会社の支払余力を数値化するものです
4		契約者貸付制度	自分が加入している生命保険会社から簡単に貸付を受けることができます。
5	税務	ゴルフ会員権の譲渡損失	他の所得との損益通算でリカバリー
6		有価証券譲渡による税金対策	株式投資は、申告分離、源泉分離どちらでしょうか？
7		パソコン税制	一台あたり、100万円未満は今年買い得！
8		配偶者への居宅贈与	最大2000万円控除される

[お問合せ先]

栃木県医師会教育・福祉課 担当 三沼・田村

〒320-8503

栃木県宇都宮市駒生町3337-1 栃木健康の森内

TEL: 028-622-2655 FAX: 028-624-5988

**[ テーマ 1 ]**

**加入していた生命保険会社が破綻してしまいました。  
保険契約はどのようになるのでしょうか？**

**生命保険会社の破綻処理**

破綻した生命保険会社は、6社になりました。  
現在破綻処理策が進められている会社は、第百生命、大正生命、千代田生命、協栄生命の4社です。  
これまでの生命保険会社の経営破綻については、多額の債務超過に陥った生保会社に対し、金融当局が業務停止命令を発動し破綻処理を行うのが一般的でした。

本年6月に施行された更生特例法を適用することにより、多額の債務超過に陥る前に裁判所の管理下で会社再建を行っていくことが可能となりました。

更生特例法は、株式会社のみにも適用可能な会社更生法を相互会社形態の生命保険会社にも適用できるように本年6月に施行された法律であり、千代田生命、協栄生命の2社が適用されています。

**破綻した時に制限される事項**

破綻処理が確定するまでは、一定の事項が制限されます。  
解約、失効した返戻金の払い戻し、保険金額の減額、契約者貸付等がこれに該当します。

**破綻処理シミュレーション！**

東邦生命

前提条件	加入時（1990年）	破綻時（2000年）
年齢	30歳男性 （契約時の年齢）	40歳（現在）
責任準備金のカット		10.0%
予定利率	5.5%	1.5%

保険種類	保険金額	破綻処理後の内容	削減率
終身保険	1000万 60歳払済	327万円	67.3%
定期保険	1000万 15年満了・45歳まで	906万円	9.4%
養老保険	1000万 30年	541万円	45.9%
年金	60万 10年確定・60歳払済	27万	55.0%
	60万 終身年金・60歳払済	21万	65.0%

[ 文章：医師会 田村 康夫 ]

## [テーマ2]

「保険財務格付」という言葉を良く聞きますが、どのように算出しているのでしょうか？

### 格付

「格付け」は投資家を対象に企業あるいは政府系機関等が資金調達を目的に発行する債券、債務の信頼性をはかる指標として導入されました。詳細な企業分析および業界分析により判断されています。

保険金支払い能力の優劣がお客様（保険契約者）の保険会社選びの重要な要素となって以来、各保険会社が自社の財務力の健全性をアピールする目的で競うように各格付け機関から「保険財務力格付け」を取得するようになりました。

お客様には保険会社の健全をはかる指標がふえ、情報が豊富になったといえます。

格付け会社も、ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、日本格付研究所等多数ありますが今回は代表的なムーディーズとスタンダード&プアーズを例に格付基準をご紹介します。

### ムーディーズ

Aaa	支払能力がきわめて優れている保険会社に対する格付け。財務力は変化する可能性はあるが、予見できる変化によって基本的な財務力が損なわれるとはきわめて考えにくい。
Aa	支払能力が優れている保険会社に対する格付け。Aaa格とAa格を合わせて、一般に優良保険会社と呼ばれる。Aaa格の保険会社と比較して長期的なリスクがやや高いとみられるため、格付けを低くしている。
A	支払能力が良好である保険会社に対する格付け。しかし、将来のある時点において、支払能力に影響を及ぼしうる要因がある。
Baa	支払能力が適切である保険会社に対する格付け。しかし、長期的にみた場合、確実性を支える要素のいくつか欠けているか、その性格上、信頼性が不足している部分がある。
Ba	支払能力に疑問がある保険会社に対する格付け。これらの会社の保険契約債務支払能力はやや低く、したがって将来の支払に関して安全性が十分でない場合もある。
B	支払能力が弱い保険会社に対する格付け。長期的にみた場合、保険契約債務が期日どおりに支払われる可能性は低い。
Caa	支払能力がかなり弱い保険会社に対する格付け。保険契約債務支払に関してデフォルトに陥っているか、または保険契約債務の期限どおりの支払が困難であることを示す要素がある。
Ca	支払能力がきわめて弱い保険会社に対する格付け。保険契約債務支払でデフォルトに陥っているか、または重大な危険性がある。
C	支払能力が最低の保険会社に対する格付け。支払の安全性がほとんどない。

### スタンダード&プアーズ

AAA	保険財務力が極めて強い。スタンダード&プアーズの最上級の格付け。
AA	保険財務力が非常に強い。最上位の格付け「AAA」との差は小さい。
A	強い保険財務力を有するが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をいくぶん受けやすい。
BBB	保険財務力は良いが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
BB	保険財務力が限界である。プラス要因もあるが、事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が不十分になる可能性がある。
B	保険財務力が弱い。事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が損なわれる可能性がある。
CCC	保険財務力が非常に弱い。債務の履行は良好な事業環境に依存している。
CC	保険財務力が極めて弱い。債務をすべては履行できない可能性がある。
R	債務履行能力に関して規制当局の監督下にある。「R」は、違反行為など、財務上の問題と関係のない事柄によってのみ付けられることはない。
NR	格付けがなく、保険財務力に関する意見をスタンダード&プアーズが持たないことを示す。

「AA」から「CCC」の格付けの後に付加するプラス記号（+）またはマイナス記号（-）は、格付けカテゴリー内での相対的強さを表す。

[文章：サリー・ジョイス・ジャパン 宇井野 睦夫]

### 【テーマ3】

最近、ソルベンシーマージン比率という言葉をよく耳にします。保険会社の安全性らしいということはわかるのですが、どんな安全性なのか？

#### ソルベンシーマージン比率とは

ソルベンシーマージンとは保険会社の支払い余力のことで、大事故や資産運用の失敗など予想外のリスクが発生した場合の保険金を支払う能力を表します。計算式は以下のようになっています。

$$\text{ソルベンシーマージン比率} = \frac{\text{支払余力}}{\text{リスク額の半分}} \times 100$$

支払い余力には、貸借対照表の資本の部、価格変動準備金、危険準備金、株式含み益の90%、土地含み益の85%などが含まれます。

リスク額には、死亡・入院などが予想を越えて発生するリスク、予定利率のリスク、資産運用のリスク、経営管理のリスクなどが含まれます。

#### 何%だったら安全なの？

200%を下回ると金融監督庁から業務改善命令が出ます。それを遂行しても改善されない場合は、業務停止命令が出されます。ということは200%が最低の基準ということができます。しかし、破綻した東邦生命や千代田生命の比率は200%を超えていました。これは個人的見解ですが、ソルベンシーマージン比率の計算方法は保険業法や金融監督庁の告示によって決められているものの、実際には多く見せることもできるようです。長銀や日債銀が破綻した時、債務超過額が随分違っていたのと同じようにです。従って、どのくらいあれば安全かははっきりとは言えないでしょう。

比率は大きいほど安全性は高くなります。一般的に、現在は外資系生保、損保系生保の比率が大きく、日本の生保会社はそれに比べてやや低くなっています。破綻した保険会社もかつては大きな比率を誇った時期もあったと思います。

生命保険は、何十年にも渡って加入し続けるわけですから、現在の比率だけで判断するのも早計だと思います。ソルベンシーマージン比率だけでなく、会社の格付け、商品構成、成長性、営業形態や企業理念なども合わせて考慮しなければ、本当の安全性は判断できないでしょう。私ども栃木県医師会の医業経営コンサルタントチームは、保険会社の安全性も含めてアドバイスさせていただいておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

\* 各社比率を公表しています。各保険会社に問い合わせるか、各ホームページでもご覧いただけます。

[ 文章：リスクマネジメントラボラトリー 安川 聡 ]

#### [テーマ4]

### ドクターが現在加入している保険は『契約者貸付制度』が利用できますか？

#### リスクの回避

ドクターの皆様にお会いして感じることは、驚くほど沢山の保険に加入しているもののリスクをカバーできていないケースも多いようです。

将来、起こりうるリスクを具体的に顕在化し、回避できるようにすること、つまり『リスクマネジメント』を考えて保険に加入すべきです。

ドクターの場合、サラリーマンと大きく違って、相続をはじめ、高額な開業資金や医業承継・お子様の医大卒業までの莫大な教育費等さまざまなリスクがあります。

また、昨今の経済情勢では、低金利・株価の低迷・バブル期の借入金の利息がかさむなどの要因で、経営が圧迫している病院・医療機関も少なくありません。

そこで、目新しい制度ではありませんが、強力な生命保険の上手な活用法。『リスク回避』の1つである『契約者貸付制度』のご紹介いたします。

#### 契約者貸付サービス

保険契約をもとに、解約返戻金の一定範囲内で貸付金が利用できます。

解約せずに資金を確保できますので、保障を有効に継続しながら資金繰りにも利用できるなど、いざというときにも有効です。

- (1) 保険種類 定期保険・逓増定期保険・終身保険・定期付終身保険など  
従来、定期保険など保障重視型の保険には利用できませんでしたが、長期保障型など利用できる保険会社もあります。
- (2) ご利用できる金額  
保険種類により、解約返戻金額の9割～7割
- (3) 利用回数 保険期間中、制限はありません。いつでも何回でもご利用いただけます。
- (4) 利率 2000年12月現在のある生命保険会社の場合

		年利(1年複利)
有配当保険	契約日が1994年7月1日以前のご契約	5.75%
	契約日が1994年7月2日以降、1996年4月1日以前のご契約	4.75%
	契約日が1996年4月2日以降のご契約	3.75%
無配当保険		5.75%
準有配当保険		3.75%

ご契約貸付利率は、保険会社によって異なります。  
また、金融情勢により変更される場合があります。

- (5) 返済方法 一括返済でも分割返済でもできます。  
保険金・解約返戻金などのお受取り時に精算することも可能です。

[文章：資産運用研究所 添田 守]

## [テーマ5]

### ゴルフ会員権の損失分を取り戻せると聞いたのですが？

#### ゴルフ会員権の現状

ゴルフ会員権の値下がりに腹を立てている方は、次の方法で値下がりの半分程度を取り戻すことをお勧めします。その方法とは、ゴルフ会員権の譲渡損失を他の所得と損益通算して、今年の所得税を少なくして結果的に損失の半分程度を取り戻すというものです。（先生方の所得から考えると住民税まで含めた限界税率は高く、50%程度は取り戻せると推測されます。）

ただし、ゴルフ会員権をめぐる税金関係は若干複雑で思わぬ落とし穴があるという噂を聞き面倒に思われている方も多いでしょう。以下、その疑問にお答えします。

#### ゴルフ会員権ならすべての形態でOKか？

預託金制会員権はもちろん、株式形態のゴルフ会員権でも、その譲渡所得は分離課税ではなく、総合課税となり譲渡損失を損益通算できます。よって、株式形態の会員権でもOKです。

#### 生活に通常必要でない資産とされ、他の所得と損益計算できないと聞いたが？

所得税法に規定する「生活に通常必要でない資産」とは、趣味、娯楽、保養などの目的で所有する一定の動産と生活の用に供する動産のうち、生活に通常必要ない動産を対象にしています。

ゴルフ会員権はプレーする権利であり、金銭債権以外の債権であり、動産に該当しないので、所得税法に規定する「生活に通常必要でない資産」には該当しないこととなります。よって、上記のような心配は無用です。

#### 預託金の返還を請求して、会員権を返還した場合でもその損失を損益通算できるか？

これは預託金の返還を受けるために預託金返還請求権を行使したにすぎないので、資産の譲渡に該当せず、その損失は損益通算の対象になりません。

また、この損失を事業上の損失といっても認められません。

#### ゴルフ場の倒産による損失も損益通算できるか？

ゴルフ場の倒産により無価値となったゴルフ会員権の損失は、施設利用権の価値の喪失であり、資産の譲渡により生じたものとは認められません。よって、その損失は損益通算の対象になりません。

会員権業者の中には、新しい会員権を買ってもらうために、上記のような倒産したゴルフ場の会員権を極めて安い価格で買取って、その損失は損益通算できるので浮いた資金で新しい会員権を買えばよいと、インチキな勧誘をするニセ者がいるようですので注意が必要です。

#### 一度売却して買い戻したらだめか？

12月に売却して1月に買い戻すといったような、あまりに意図的としか思えないようなケースは、税務当局ともめる原因になります。

しかし、さらに値下がりしそうなので売却し、2～3ヶ月して底値になったと考え買い戻したとか、どうしても資金が必要で売却し、その後再び余裕ができたので購入した等の合理的理由があれば、その経済取引を否定することはできないと考えられます。

なお、蛇足ではありますが、売却したことにして、名義書換もせずに買い戻す等の偽装取引は論外であり、重加算税の対象になりますのでご注意ください。

[文章：関根公認会計士事務所 公認会計士 関根 則次]

## [テーマ6]

### 個人の有価証券の譲渡による税金対策！ 特に、株式投資について、申告分離か、源泉分離か？

#### 26%の税金

個人の有価証券の譲渡については、有価証券の種類により所得税の取り扱いが相違します。原則は、株式の譲渡所得（収入金額でなく所得）については、申告分離課税（総合課税ではない）として26%（所得税20%住民税6%）の税金がかかります。

#### 1.05%の税金

ただし、上場株式、店頭登録株式については、源泉分離課税を選択でき、株式についての税金は譲渡収入金額（所得でなく収入金額）の1.05%、転換社債等については0.5%の所得税のみで課税関係は終了します（平成13年3月31日まで）。

#### 税金で損しないために

そこで、株式譲渡損すなわち赤字の株式については、申告分離課税にすれば一切の税金がかかりません（ただし、確定申告が必要）。証券会社に任せきりにして源泉分離課税にすると、株式1,000万円の売却収入で105,000円の税金がかかってしまいます。

#### 以上の話を図に示します。

##### (1) 個人の一般の有価証券の譲渡に対する税金

有価証券の種類	税金の取り扱い
株式、法人への出資金等の譲渡	申告分離課税
ゴルフ会員権等の譲渡	総合課税

##### (2) 個人が上場株式を譲渡したときの税金

申告分離課税		源泉分離課税
申告分離課税を選んだ株式証券会社に申請	選択	申告分離課税を選んだ株式証券会社に申請
その株式の売却差益、差損	課税対象	その株式の売却収入
税金は差益の26%	税率	収入金額の1.05%（株式） 収入金額の0.5%（転換社債）
確定申告が必要	手続き	確定申告不要

#### 申告分離課税か源泉分離課税か

大きく利益がでているときは原則的には源泉分離課税で、赤字の時は申告分離課税が得です。さらに利益のた株式と赤字の株式との損益通算が株式同士で可能ですので、申告分離課税で節税が図れます。おおよその目安を記します。

(1) 売却益÷売却収入がおおよそ4%（1.05/26%）を超えるか否か

4%を超えたら源泉分離課税、4%以下なら申告分離課税

(2) その年の株式譲渡の所得の合計が赤字のうち、4%を超える黒字の売却も申告分離課税を選択

(3) 儲けの大きい売却については、源泉分離課税

[文章：荻原会計事務所 税理士 荻原 英美]

## [テーマ7]

診療所で医療情報をインターネットで見ようと思い、パソコンを買いに行ったら店の人から「パソコンは、一度に経費にできる」という話を聞きました。本当ですか？

### パソコン税制

ご質問にピッタリの特定情報通信機器の即時償却（俗にパソコン税制と呼ばれています。）という制度の特典が受けられます。

この特別償却制度は、電子計算機その他の情報通信機器で一定のものを取得し、事業の用に供した場合、その年（事業年度）において即時償却（取得価額の全額の経費算入＝毎年償却することなく全額が費用になります。）を認めるといふものです。

### 対象者

青色申告である個人事業者又は法人が対象であり、資本金や業種による限定はありません。

### 対象資産

平成13年3月31日までの間に取得し、事業の用に供した新品の次の備品等で、取得価額が100万円未満のものが対象となります。

個人で開業の先生であれば、平成12年12月31日までに購入し、使用すれば平成12年分の確定申告において全額経費となります。

- (1) 電子計算機又は電子計算機及び附属装置（パソコン等）
- (2) デジタル複写機又はデジタル複写機及び附属装置（コピー等）
- (3) ファクシミリ又はファクシミリ及び附属装置（普通紙FAX等）
- (4) その他所定の通信機器

### アドバイス

#### (1) 取得価額

取得価額基準（100万円未満）の判定単位は、1台又は1基ごとの取得価額により判定します。1単位当たり100万円未満であれば、何台でもよいこととなります。

#### (2) 附属装置のみ取得をした場合

たとえ取得価額が100万円未満であったとしても対象とはなりません。

附属装置とは、パソコン（本体装置）に対してはプリンター・キーボードなどです。

意外かも知れませんがプリンターは「附属装置」なので、そのみの購入は、一時の経費とはなりません

（但し、10万円未満のものはO・Kです。）。

#### (3) ソフトウェア

ソフトウェアは対象とはなりません。パソコン本体とソフトの販売価額が区分されておらず、

かつ、搭載されているものが一般的な基本ソフト等である場合はそのソフトウェアを含めて対象とすることができます。

診療所や病院でお使いになるパソコンなどの購入予定がある場合には、一般機種であれば、年末商戦でいくこれからは、税制の特例も重なり買いどきと言えるかも知れません。

[文章：浅沼経営センター 税理士 浅沼 孝男]



## [ テーマ 8 ]

**配偶者に居宅を贈与する場合は、税金がかからないと聞きました。  
どのようにすれば良いのですか？**

### 制度の内容

この制度は、その贈与する年に婚姻期間が20年以上である配偶者（夫又は妻）から居住用不動産又は居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合には、課税価格から2000万円が控除されるという特典です。従って贈与税の基礎控除が60万円有りますので、2060万円迄贈与税がかからないこととなります。

### 評価の方法

居宅用不動産の評価ですが、家屋については市町村の家屋の評価額がそのまま贈与税の評価額となり、土地については倍率方式又は路線価方式により評価しますので、市町村の評価額より高めになります。

### 贈与することのメリット

この制度は、長年苦楽を伴にした配偶者への恩返しという事、更にお城を持つことによる老後の安心感という意味もありますが、贈与する人の財産を減少させる効果、つまり相続財産を減らす結果となり、相続税の節税につながるメリットがあります。

### 設例

今家族構成が本人・妻・長男・長女といたしましょう。居住用不動産の評価額4000万、預金他の財産が6000万と仮定します。そこで妻に居住用不動産の半分2000万円を共有持分として贈与するとします。

現況（贈与しないケース）の財産を長男が相続するとしますと、現況での相続税は2,100,000円となります。贈与をする場合の相続税はゼロとなり申告不要となります。

尚、実際のケースに当たっては本人の財産額の大小や妻本来の財産額等により、2次相続まで考えて贈与の方法を決定する事となります。

### 贈与を実施する場合の注意点としては次のものがあります。

- (1) この恩典は同じ配偶者から一生に一度のワンチャンスであること。
- (2) 専ら居住の用に供する土地又は家屋に限られますので、セカンドハウス別荘などは対象外。
- (3) 又贈与を受けた年の翌年3月15日までに住む必要があり、その後も引き続き住む見込みが必要。
- (4) 金銭の贈与の場合には矢張り翌年3月15日までに居住用不動産を取得して住む必要があります。
- (5) 婚姻期間は、婚姻の届出の日から贈与の日までの期間で判定します。
- (6) 贈与を受けるものが家屋の敷地のみの場合はその家屋の所有者が贈与を受けた者の、配偶者又は贈与を受けた者と同居するその者の親族に限られます。
- (7) 店舗兼用住宅の場合は居住の用に供している部分の土地及び家屋が対象となります。
- (8) この特典を受けるためには、申告書の提出や添付書類等もありますので専門家に依頼しましょう。
- (9) 相続開始前、3年以内に被相続人からその配偶者が贈与により取得した居住用不動産の内、2000万までに相当する金額は相続財産に加算されない、つまり3年以内の贈与財産を相続財産に加算する、持戻し計算の対象外とするメリットが付与されます。

[ 文章：田島会計事務所 税理士 田島 隆雄 ]